

# 使用開始報告書

年 月 日

保健環境研究センター所長 殿

浄化槽管理者住所  
(設置者)

氏名  
(法人にあつては名称  
及び代表者氏名)

電話番号

下記の浄化槽の使用を開始したので、環境省関係浄化槽法施行規則第8条の2第1項の規定により報告します。

設置届出又は建築確認若しくは計画通知の年月日	年 月 日 届出 ・ 建築確認 ・ 計画通知
浄化槽設置場所	
処理能力	
使用開始年月日	
技術管理者	住所
	氏名
浄化槽保守 点検業者	住所
	氏名
	登録番号

(備考)

1. 技術管理者欄は、浄化槽処理対象人員が501人以上の場合、記入すること。
2. 技術管理者をおく場合にあつては、浄化槽管理士免状の写し及び環境大臣が認定する講習会の課程を終了したことを証する書類を添付すること。
3. 浄化槽保守点検業者欄は、浄化槽の保守点検を保守点検業者に委託する場合に記入すること。

## 浄化槽保守点検結果書

作成者(浄化槽管理士)

氏名

次の浄化槽の使用開始前の保守点検結果を報告します。

設置場所			
規模人槽	人槽	認定番号	
保守点検年月日		使用開始年月日	
<p>点検事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. し尿を洗い流す水は、適正量とすること。 <span style="float: right;"><input type="checkbox"/></span></li> <li>2. 浄化槽にあっては、工場排水、雨水その他の特殊な排水を流入させないこと。 <span style="float: right;"><input type="checkbox"/></span></li> <li>3. 浄化槽の上部又は周辺には、保守点検又は、清掃に支障を及ぼすおそれのある構造物を設けないこと。 <span style="float: right;"><input type="checkbox"/></span></li> <li>4. 浄化槽の上部には、その機能に支障を及ぼすおそれのある苛重をかけないこと。 <span style="float: right;"><input type="checkbox"/></span></li> <li>5. 通気装置の開口部をふさがないこと。 <span style="float: right;"><input type="checkbox"/></span></li> <li>6. 流入管きよと槽の接続及び放流管きよと槽の接続状況。 <span style="float: right;"><input type="checkbox"/></span></li> <li>7. 槽の水平の保持の状況。 <span style="float: right;"><input type="checkbox"/></span></li> <li>8. 流入管きよにおけるし尿、雑排水の流れ方の状況。 <span style="float: right;"><input type="checkbox"/></span></li> <li>9. 単位装置及び、附属機器類の設置の位置状況。 <span style="float: right;"><input type="checkbox"/></span></li> </ol>			